

第89回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時



場所

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

ANAクラウンプラザホテル大阪
3階「万葉の間」

決議事項

議案 取締役8名選任の件

ご出席の株主様へのお土産、休憩スペース及び飲み物のご提供はございません。



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4212/>



株主のみなさまへ

いつもを変える。
豊かに変える。

平素は格別のご高配を賜り
厚くお礼申し上げます。
さて、当社第89回定時株主総会を
開催いたしますので、
ご案内申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO

馬場 浩志



経営
理念

積水樹脂グループは、
複合技術による価値ある製品の創造とサービスを通じて
社会の安全・安心・環境に貢献する企業グループを目指します。

株主各位

証券コード 4212
2023年6月5日

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水樹脂株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 馬場 浩志

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区堂島浜一丁目3番1号 ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 「万葉の間」
3 目的事項	報告事項 1. 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第89期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役8名選任の件

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご出席の株主様へのお土産、休憩スペース及び飲み物のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://www.sekisuijushi.co.jp/shareholder_investor/stock/meeting/



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「積水樹脂」または「コード」に「4212」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択いただき、ご確認ください。)

<株主総会資料掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/4212/teiji/>



電子提供措置事項記載書面に記載しない事項

本招集ご通知は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤計算書類の「個別注記表」

電子提供措置事項を修正する場合の周知方法

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時40分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時40分到着分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議案に対する賛否の表示がない場合の取扱い

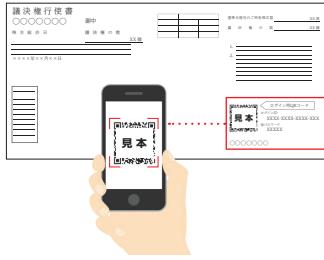
書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

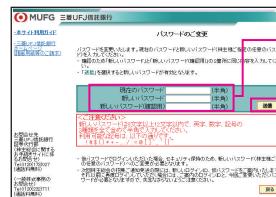
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

議案 | 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数にて構成される人事・報酬等委員会の審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位等
1	馬場 浩志 再任	男性	代表取締役社長（兼）CEO 社長執行役員
2	宮田 年耕 再任 社外取締役候補者	男性	社外取締役
3	高野 博 再任 社外取締役候補者	男性	社外取締役
4	伊藤 聡子 再任 社外取締役候補者	女性	社外取締役
5	柴沼 豊 再任	男性	取締役 専務執行役員
6	佐々木 克嘉 再任	男性	取締役 常務執行役員
7	菊池 友幸 新任	男性	執行役員
8	三好 永晃 新任	男性	執行役員

候補者
番号

1

ぼ ぼ ひろし
馬場 浩志

●性別／男性
(1963年5月30日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

71,300株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1987年 4月 当社入社
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2009年 6月 当社取締役
- 2012年 6月 当社常務執行役員
- 2014年 6月 当社専務執行役員
- 2015年 6月 当社代表取締役副社長（兼）副社長執行役員
- 2016年 4月 当社代表取締役社長（兼）COO
（兼）社長執行役員
- 2022年 4月 当社代表取締役社長（兼）CEO
（兼）社長執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

セキスイジェシヨーロッパホールディングスB.V. 代表取締役会長

主として事業部門・開発部門の業務に携わり、技術・開発・生産部門管掌、管理部門管掌を経て事業本部を管掌し、現在は代表取締役社長兼CEOとして企業価値向上に貢献しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号 **2** みやた としたか **宮田 年耕**

●性別／男性
(1949年10月27日生)

再任
社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

10回/10回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1975年 4月 建設省（現 国土交通省）入省
- 2005年 4月 国土交通省九州地方整備局長
- 2006年 7月 同省道路局長
- 2008年 7月 同省退職
- 2010年10月 首都高速道路株式会社顧問
- 2013年10月 同社代表取締役専務執行役員
- 2016年 6月 同社代表取締役社長
- 2022年 5月 一般社団法人首都道路協議会会長（現任）
- 2022年 6月 一般財団法人道路新産業開発機構理事長（現任）
- 2022年 6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

- 一般社団法人首都道路協議会会長
- 一般財団法人道路新産業開発機構理事長

国土交通省において要職を歴任し、社会資本整備や交通政策における幅広い見識を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 **3** たかの ひろし **高野 博**

●性別／男性
(1953年10月1日生)

再任
社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1976年 4月 豊田通商株式会社入社
- 1999年 3月 Toyota Tsusho (Malaysia) Sdn.Bhd.社長
- 2005年 6月 豊田通商株式会社取締役
Toyota Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.社長
- 2006年 4月 豊田通商株式会社執行役員
(執行役員制度導入により役位変更)
- 2009年 6月 同社常務執行役員
- 2011年 6月 同社常務取締役
- 2012年 6月 同社専務取締役
- 2013年 6月 豊通物流株式会社代表取締役社長
- 2018年 6月 当社取締役（現任）

豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

4

いとう さとこ
伊藤 聡子●性別／女性
(1967年7月3日生)

再任

社外取締役候補者

取締役候補者とした理由及び
期待される役割の概要

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年10月	キャスターとして活動開始
2010年 4月	学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学客員教授 (現任)
2015年 4月	国立大学法人新潟大学 新潟大学非常勤講師 (現任)
2019年 6月	当社取締役 (現任)
2020年 6月	三谷産業株式会社社外監査役 (現任) 株式会社十六銀行社外取締役
2021年10月	株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

三谷産業株式会社社外監査役
株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役

情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員を務めておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、人事・報酬等委員会の委員として、取締役の指名や報酬等の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

5

しばぬま
柴沼ゆたか
豊●性別／男性
(1960年1月14日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

19,000株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	当社入社
2010年 6月	当社執行役員
2012年 6月	当社取締役 (現任)
2015年 6月	当社常務執行役員
2016年 6月	当社執行役員
2018年 4月	当社常務執行役員
2021年 6月	当社事業本部副管掌 (第一事業本部担当) (兼) 事業戦略部長
2021年11月	当社執行役員
2022年 4月	当社第一事業本部長 (現任)
2023年 4月	当社専務執行役員 (現任)

主として公共分野の事業に携わり、現在は取締役兼専務執行役員として、第一事業本部長の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

さ さ き かつよし
佐々木 克嘉

●性別／男性

(1967年9月2日生)

再任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

13,600株

取締役会への出席状況

13回/13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 4月 当社入社
- 2010年10月 当社土浦つくば工場長
- 2015年 1月 当社滋賀工場副工場長
- 2016年 4月 当社執行役員
- 2017年 6月 当社滋賀工場長
- 2019年 6月 当社取締役（現任）
- 2021年 4月 当社常務執行役員（現任）
- 2021年10月 当社技術開発・生産部門管掌
（兼）テクノセンター長
（兼）技術研究所長
- 2023年 4月 当社TCFD推進担当（現任）

主として技術・生産部門の業務に携わり、現在は取締役兼常務執行役員としてTCFD推進担当の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

7

き く ち ともゆき
菊池 友幸

●性別／男性

(1967年2月13日生)

新任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

11,100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 当社入社
- 2008年 7月 当社経営企画室長
- 2011年 4月 当社経理部長
- 2014年 4月 当社執行役員（現任）
- 2021年 4月 当社管理部門管掌
- 2021年 6月 当社取締役
- 2022年 4月 当社第二事業本部副本部長
（兼）住建材事業部長
- 2022年10月 当社住建事業部長（現任）
- 2023年 4月 当社第二事業本部長
（兼）コーポレート統括本部アドバイザー（現任）

主として経理部門や経営企画部門の業務に携わり、現在は執行役員として、第二事業本部長などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

8

みよし ながあき
三好 永晃

●性別／男性
(1969年11月13日生)

新任

取締役候補者とした理由



所有する当社株式の数

3,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月	当社入社
2015年10月	当社国際事業部長 セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V. 取締役社長（現任）
2018年 4月	当社執行役員（現任）
2018年 7月	当社第一事業本部第一事業開発部長
2020年 4月	当社開発本部長
2022年10月	当社事業開発部門管掌
2023年 4月	当社グローイング事業本部長 （兼）グローバル事業部長 （兼）事業開発部門担当（現任）

[重要な兼職の状況]

セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V.取締役社長

主として国際事業や開発部門の業務に携わり、現在は執行役員としてグローイング事業本部長などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者宮田年耕氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役候補者高野博氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役候補者伊藤聡子氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役候補者の宮田年耕氏、高野博氏、伊藤聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、宮田年耕氏、高野博氏、伊藤聡子氏の再任が承認された場合は、各氏の間で当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各役員が有する知見・経験・能力は以下のとおりであります。

なお、下表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	地位	特に期待する知見・経験・能力							
		企業経営	事業戦略・ 営業・マーケティング	製造・ 技術・ 研究開発	環境・社会	国際性	財務・会計	人事・ 労務・ 人材開発	コンプライアンス・ リスク管理
馬場浩志	代表取締役社長	●	●	●	●			●	●
宮田年耕	取締役(社外)	●				●			●
高野博	取締役(社外)	●	●			●			
伊藤聡子	取締役(社外)		●		●	●		●	
柴沼豊	取締役		●	●					
佐々木克嘉	取締役			●	●				
菊池友幸	取締役	●	●				●		●
三好永晃	取締役	●		●		●			
稲葉佳正	常勤監査役	●	●						
多田章人	常勤監査役						●	●	●
竹友博幸	監査役(社外)	●						●	●
大仲土和	監査役(社外)							●	●
辻内章	監査役(社外)						●		●

(ご参考) 事業報告サマリー (連結)

業績ハイライト

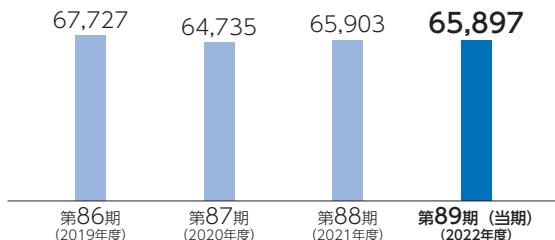
売上高

65,897百万円

前期比

0.0%減

●売上高の推移 (百万円)



営業利益

9,007百万円

前期比

17.2%減

●営業利益／営業利益率の推移

■営業利益 (百万円) ●営業利益率 (%)



経常利益

9,501百万円

前期比

16.6%減

●経常利益の推移 (百万円)



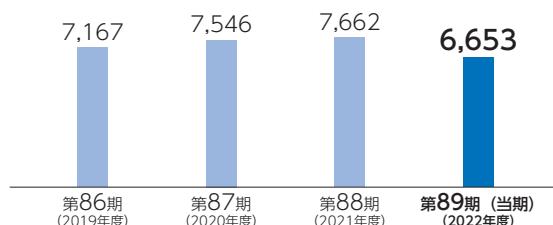
親会社株主に帰属する当期純利益

6,653百万円

前期比

13.2%減

●親会社株主に帰属する当期純利益の推移 (百万円)



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、行動制限の緩和による経済活動の回復が期待されましたものの、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替変動や物価の上昇、原材料価格・エネルギーコストの高騰や供給面での制約など、経営環境は依然として予断を許さない状況が継続いたしました。

このような経営環境下におきまして、当社グループは、2022年4月1日より新たな経営体制をスタートさせ、「中期経営計画2024」の基本戦略である「基盤事業の拡大」、「未来に向けた新たな基盤づくり」や「環境対策」を着実に推進するとともに、成長の原動力である「人的資本の価値最大化」を経営の軸として、事業活動を推進しております。

当期は、自然災害に対する防災・減災対策、国土強靱化による安心して暮らせるまちづくりや、生活道路・通学路における歩行者の交通安全対策などの社会課題に対し、引き続き「サステナビリティ貢献製品」の提案に注力するとともに、環境面ではTCFD提言への賛同、社会面では人財育成方針の制定、人事諸制度や職場環境の変革を行うなど、サステナビリティ経営の一層の強化に努めてまいりました。

また、原材料価格・エネルギーコストの高騰に対応した製品価格改定、戦略購買や輸送費高騰対策に加えて、有効な設備投資による生産性向上や省エネルギー対策など、収益性を重要視した事業経営を推進するとともに、デジタル技術を活かした業務効率化などにも積極的に取り組みました。

当期の連結業績は、昨年に集中した防音壁材の高規格道路や新幹線向けの物件が一巡したことに加えて、原材料価格やエネルギーコスト高騰などの影響を受け、売上高は658億9千7百万円（前期比0.0%減）、営業利益は90億7百万円（前期比17.2%減）、経常利益は95億1百万円（前期比16.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は66億5千3百万円（前期比13.2%減）となりました。

当期の期末配当金につきましては、4月27日開催の取締役会におきまして、連結業績及び連結配当性向などを勘案いたしまして普通配当を31円とし、また、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、特別配当1円を加えた1株につき32円とさせていただきます。この結果、中間配当金31円と合わせた当期の年間配当金は、前期に比べて1円増配の1株につき63円（14期連続の増配）となり、連結配当性向は38.5%となりました。

各事業分野別の概況は次のとおりであります。



交通・標識関連事業

防音壁材は、昨年に集中した高規格道路や新幹線向けの物件が一巡した影響を受け、前期を大幅に下回る成績となりました。標識関連製品も、設置物件の減少を背景に売上減となりました。一方、路面標示材は、自転車道整備や通学路安全対策にカラー標示材が採用されるなど、堅調に推移いたしました。交通安全製品は、車線分離標「ポールコーン」が昨年の高規格道路向け大口物件の反動影響を受けましたものの、カーブミラーが生活道路の安全対策として整備が進むなど、前期並みの成績を収めました。

景観・スポーツ関連事業

防護柵製品は、交差点や通学路の安全対策として車両用防護柵や高強度車止めの総合提案が功を奏し、大幅な売上伸長となりました。通路シェルター製品は、「スカイウィング」が大型屋根による利用者の移動に配慮したデザイン性を評価され駅前整備や物流施設向けの受注を増やすなど、好調に推移いたしました。人工芝は、熱中症対策としての温度抑制機能を備えたグラウンド用途や植物由来ポリエチレンを使用した環境配慮型のテニスコート用途が売上に寄与するとともに、大型物件の回復も相まって、大きく売上を伸ばしました。一方、高欄は、橋梁修繕向け物件の減少により、売上減を余儀なくされました。

関連グループ会社事業

高速道路向け路面標示材は、修繕用途が低調に推移するとともに工期遅延などの影響を受け、大幅な売上減となりました。欧州における交通安全製品は、「凍結防止ハイドロミラー」が好評を博しましたものの、車止めや車線分離標「ポールコーン」の受注が減少したことにより、前期を下回る成績となりました。

民間分野

売上高
34,006百万円
(前期比 1.8%増)

営業利益
4,843百万円
(前期比 14.6%減)



| 住建関連事業

メッシュフェンスは、施工性や設計対応力が評価され戸建て住宅や集合住宅向けが好調に推移いたしました。めかくし塀も、通学路の安全対策を目的としたブロック塀の改修や物流施設向けの提案を強化したことにより、順調な成績を収めました。一方、防音めかくし塀は、居住地域における工場や保育施設などに採用されましたものの、建築着工数減少の影響を受け、前期並みに推移いたしました。

| 総物・アグリ関連事業

梱包結束用バンドは、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対応した製品の提案を強化し、売上は好調に推移いたしましたものの、原料価格の高騰などにより利益面での課題を残しました。一方、ストレッチフィルム包装機は、物流現場の人手不足による省人化ニーズが継続しているものの、電子部品の入荷遅れなどが影響し、売上減を余儀なくされました。アグリ関連製品は、幼齢木を保護する資材が獣害対策用途として各地で採用され売上に寄与しましたものの、農業・園芸資材ともに需要低迷の影響を受け、前期を下回る成績となりました。

| 関連グループ会社事業

アルミ樹脂積層複合板は、看板用途の製品が好評を博しましたものの、仮設防音パネルが昨年のインフラ改修用途の反動を受けるなど、低調に推移いたしました。組立パイプシステム製品は、物流分野向けに売上を伸ばしましたものの、自動車、電機製品などの主要ユーザー向けが減少し、前期を下回る成績となりました。デジタルピッキングシステム製品は、国内の新規大口物件減少の影響を受け売上減となりました。

○事業分野別売上高

事業分野区分	第88期（前期）		第89期（当期）		前期比 増減率（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
公 共 分 野	32,507	49.3	31,891	48.4	△1.9
民 間 分 野	33,395	50.7	34,006	51.6	1.8
合 計	65,903	100.0	65,897	100.0	△0.0

（2）設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、前期に比べて7億6百万円増加の13億8千3百万円であり、その主なものはメッシュフェンスほか各工場の生産設備の増強、省エネルギー化等であります。

（3）資金調達の状況

当期につきましては、増資及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

（4）対処すべき課題

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症や原材料・部品の供給制約の影響が緩和するなか、GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた政府の取り組みや製造業の国内回帰に関連した投資の活性化が期待されるものの、ウクライナ情勢、資源価格、金融・為替市場や物価の動向など、依然として先行き不透明で予断を許さない状況が続くものと予測されます。

このような情勢下、当社グループでは、「人的資本の価値最大化」「成長戦略による拡大」「サステナビリティ経営の推進」を基本方針とした、新たな長期ビジョン『積水樹脂グループビジョン2030』を策定いたしました。また、当該ビジョンを確実に実現させるべく、成長戦略の推進を担う「グローイング事業本部」の新設を含む、組織の見直しを行いました。

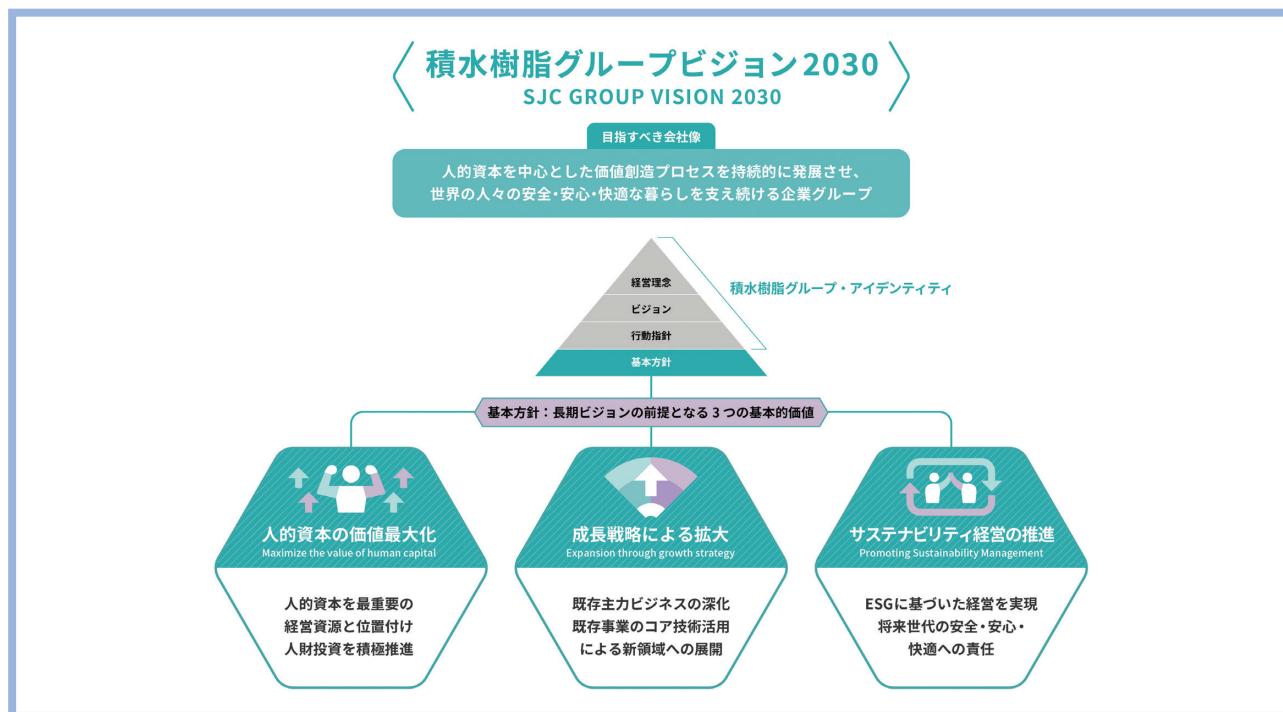
具体的な施策として、DXによる業務改革、積極的な戦略投資、新事業領域への進出や海外展開を強化するとともに、人的資本を最重要な経営資源と位置づけ、職場におけるダイバーシティ&インクルージョンとウェルビーイングの推進、人材育成の充実をはかり、当社グループの成長スピードを加速いたします。さらには、サステナビリティ要素を経営の中核に取り込み、持続可能な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）積水樹脂グループビジョン2030

経営環境が日々激変し、ステークホルダーの価値観が多様化する中で、「世界の人々の安全・安心・快適な暮らしを支える」という使命を持続的に果たしていくために、将来のありたい姿を定めた長期ビジョン「積水樹脂グループビジョン2030」を策定いたしました。

3つの基本方針をもとに、既存ビジネスの「モノづくり」を強化し、将来世代の安全・安心・快適への「ソリューション」を提供します。同時にサステナビリティ課題対応などの新たな事業領域へと挑戦し、海外展開や研究開発も強化して成長してまいります。また、その成長の最重要の経営資源は「人財」と位置付け、人財への投資も積極的に推進してまいります。



≫ 「積水樹脂グループビジョン2030」の詳細については、当社ウェブサイトをご参照ください。



(ご参考) サステナビリティ情報

サステナビリティ貢献製品EXのご紹介

積水樹脂グループでは、地球環境や社会課題の解決につながる6つの貢献分野で基準を設け、これらの基準を満たす製品を「サステナビリティ貢献製品」と位置付けています。その中でも特に貢献度合いや技術新規性など、総合的に優れている製品については、「サステナビリティ貢献製品EX」として認定しています。

クルマの危険から歩行者を守る「高強度車止めプロテクトボラード」



生活道路や通学路で多発する痛ましい事故から歩行者を守るため、歩道への車両進入による事故から歩行者・自転車利用者を保護する製品として、従来実現できなかった「車両の突破を防ぐ耐衝撃性能を備えた車止め」を開発しました。性能確認のために実車衝突実験を実施し、優れた耐衝撃性能を確認しています。



車の交通量が多い教育施設の近隣の歩行者安全対策として設置されました。



弾性カバーにリサイクル素材40%使用しています。

カラーリサイクルバンド「エコリターン」



再生原料を使用しながらもバージン原料製品と同等の梱包機適性を実現した梱包用バンドです。

100%再生原料を使用したPPバンドは、バージン原料を使用したPPバンドに比べ、CO₂排出量を約50%削減*することができま



*CO₂算定範囲：「原料からバンド製造」で比較した当社試算値

TCFD提言への賛同

TCFDフレームワークに基づいた情報開示



当社グループは、気候変動対応を重要な経営課題と認識しており、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みを活用して必要なデータの収集と分析を行っています。

2022年9月には、気候変動問題に係る対応を一層推進していくために、TCFD提言への賛同を表明しました。今後、シナリオ分析及び各リスクと機会が及ぼす財務的影響などの把握につとめるとともに、中長期の視点からの経営戦略に反映させてまいります。

人的資本経営の強化

多様な人財の活躍を後押しする企業風土づくり

少子高齢化等の影響により企業における働き方が大きく変化する中、当社グループは、成長の原動力である「人的資本の価値最大化」を経営の軸として、事業活動を推進しております。

当社グループは、多様な人財の多様な価値観・個性を尊重し、従業員が高い意欲と働きがいを持って、能力を発揮できる組織になっていくことが不可欠と考えています。具体的には、人財育成方針を制定したうえで、従業員が働きやすいよう定年退職制度を見直すなど諸制度を整備し、新たな価値創造にチャレンジできる企業風土づくりにつとめ、従業員と会社がともに成長しあう環境の構築を進めています。

【2022年度の主な成果】

- 人財育成方針の策定／人財育成プログラムの構築
- シニア人財活躍のための制度の見直しを決定（定年延長〔60歳→65歳〕など）
- ダイバーシティ推進のためのビジネスカジュアル導入
- 人事・福利厚生諸制度の見直し など

≫ 当社のサステナビリティへの取り組みについては、サステナビリティレポートをご参照ください。



(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第86期	2020年度 第87期	2021年度 第88期	2022年度 第89期 (当期)
売 上 高 (百万円)	67,727	64,735	65,903	65,897
経 常 利 益 (百万円)	10,860	11,259	11,397	9,501
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	7,167	7,546	7,662	6,653
1 株当たり当期純利益 (円)	162.62	174.13	184.23	163.75
総 資 産 (百万円)	129,997	138,555	135,606	139,366
純 資 産 (百万円)	101,793	108,711	108,387	111,589
自己資本当期純利益率 (R O E) (%)	7.2	7.3	7.2	6.1
総資産経常利益率 (R O A) (%)	8.4	8.4	8.3	6.9

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況及び企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スパーシア株式会社	490百万円	100.00%	組立パイプシステム及び関連部材の製造・販売
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	340百万円	100.00% (1.24%)	デジタルピッキングシステムの製造及び施工・販売
積水樹脂商事株式会社	72百万円	100.00%	積水樹脂グループ製品等の販売、輸出入代行業務、損害保険代理業
エスジェイシー寿株式会社	60百万円	100.00%	道路標識の製造・施工・販売
サンエイポリマー株式会社	30百万円	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
セキスイジユシヨーロッパホールディングスB.V.	5,342千ユーロ	100.00%	欧州における持株会社
無錫積水樹脂有限公司	2,536千アメリカ・ドル	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
サミットストラッピングC o r p .	111,833千フィリピン・ペソ	100.00%	梱包用バンドの製造・販売
セキスイジユシ (タイランド) C o ., L t d .	200,000千タイ・バーツ	95.00% (0.00%)	自動車部品関連製品の製造・加工・販売
積水樹脂プラメタル株式会社	489百万円	89.36% (0.21%)	金属・樹脂積層複合材の製造・販売
日本ライナー株式会社	100百万円	80.00%	交通安全関連工事の施工及び交通安全製品の開発・販売

(注) 出資比率欄の () 内は、当社子会社の有する出資比率を内数で示しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本興業株式会社	2,019百万円	22.52%	コンクリート二次製品の製造・販売
近藤化学工業株式会社	30百万円	40.00%	合成樹脂コンパウンドの配合及び製造・販売、各種合成樹脂の押出成型品及び射出成型品の製造・販売

③ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は前記「①重要な子会社の状況」に記載の11社を含む22社、持分法適用会社は日本興業株式会社及び近藤化学工業株式会社の2社であります。

(7) 主要な事業内容

主要営業品目	
交通・標識 関連事業	路面標示材、道路標識、サイン、看板、防音壁材、交通安全資材、電子システム関連製品等
景観・スポーツ 関連事業	歩行者用防護柵、車両用防護柵、防風・防雪柵、車止め、組立歩道、高欄、公園資材、シェルター、ソーラー照明灯、人工木材、人工芝、人工芝フィールド散水システム、人工芝フィールド高速排水システム等
住建関連事業	メッシュフェンス、めかくし塀、防音めかくし塀、縦格子フェンス、自転車置場、手すり製品等
総物・アグリ 関連事業	梱包結束用バンド・フィルム、梱包資材、梱包機械、安全柵、農業資材、施設園芸資材、獣害対策製品等
関連グループ 会社事業	遮熱性舗装、コンクリート片剥落防止システム、アルミ樹脂積層複合板、装飾建材、組立パイプシステム、デジタルピッキングシステム、自動車部品関連製品等

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社	：大阪市北区西天満二丁目4番4号
東京本社	：東京都港区海岸一丁目11番1号
支 店	：関東第一支店 (東京都港区)
	関東第二支店 (東京都港区)
	近畿・北陸第一支店 (大阪市)
	近畿・北陸第二支店 (大阪市)
	中部支店 (名古屋市)
	九州支店 (福岡市)
	東北支店 (仙台市)
	中国・四国支店 (広島市)
工 場	：滋賀工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
	土浦つくば工場 (茨城県土浦市)
	石川工場 (石川県能美市)
研 究 所	：技術研究所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

- (注) 1. 2023年4月1日付で関東第一支店、関東第二支店を統合して「関東支店」に、近畿・北陸第一支店、近畿・北陸第二支店を統合して「近畿・北陸支店」といたしました。
2. 2023年4月1日付で技術研究所を「新規基盤技術研究所」といたしました。

② 主要な子会社の事業所

スパーシア株式会社	(滋賀県湖南市)
積水樹脂キャップアイシステム株式会社	(東京都港区)
積水樹脂商事株式会社	(大阪市)
エスジェイシー寿株式会社	(三重県伊勢市)
サンエイポリマー株式会社	(山口県岩国市)
セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V.	(オランダ ルールモント市)
無錫積水樹脂有限公司	(中国 江蘇省無錫市)
サミットストラッピングCorp.	(フィリピン カランバ市)
セキスイジュシ (タイランド) Co.,Ltd.	(タイ チョンブリ県)
積水樹脂プラメタル株式会社	(長野県上伊那郡辰野町)
日本ライナー株式会社	(東京都江東区)

(9) 従業員の状況

事業分野区分	従業員数	前期末比増減
公 共 分 野	505名	15名減
民 間 分 野	696名	4名減
全 社 (共 通)	81名	6名増
合 計	1,282名	13名減

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	400百万円
農林中央金庫	200百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 128,380,000株

(2) 発行済株式の総数 43,313,598株

(注) 2023年4月27日開催の取締役会決議により自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は2,000,000株減少し、41,313,598株となっております。

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 4,072名

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	9,033千株	22.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,824	9.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,826	4.53
積水ハウス株式会社	991	2.46
第一生命保険株式会社	981	2.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	914	2.27
積水化成品工業株式会社	816	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	750	1.86
樹栄会持株会	719	1.79
野村信託銀行株式会社（投信口）	598	1.48

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,020,387株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 2021年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2021年11月15日現在で2,346千株（株券等保有割合5.42%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
 4. 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で2,305千株（株券等保有割合5.32%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	5,500株	4名

(注) 株式報酬の内容につきましては、4. 会社役員に関する事項（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に記載のとおりであります。

(7) その他株式等に関する重要な事項

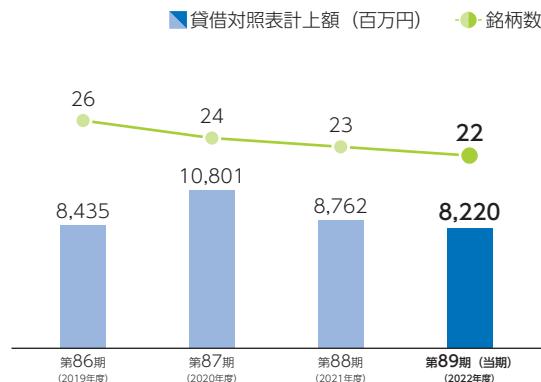
当社は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式810,000株を取得いたしました。

(ご参考)政策保有株式の縮減状況

当社は、今後も持続的に成長を続けていくためには、生産・開発・販売等多方面において、様々な企業との協力関係が必要であり、新規事業分野の創出や取引関係の構築・強化のために有益かつ重要と判断する場合に限り業務提携先等の株式を政策保有することとしております。また、上記保有目的、保有に伴う便益やリスク、資本コスト等を勘案して保有の合理性を精査し、定期的に見直しを行っております。

2022年度は、上場株式3銘柄（一部売却を含む）を売却し、売却額は1,103百万円となりました。その結果、2023年3月31日時点で当社が純投資目的以外で保有する上場株式の銘柄数は22銘柄、貸借対照表計上額は8,220百万円となりました。

政策保有株式の保有状況推移（上場株式）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
馬場 浩志	代表取締役 社長	CEO (兼) 社長執行役員 事業本部管掌	セキスイジュシヨーロッパホールディングスB.V. 代表取締役会長
浜田 潤※	代表取締役 副社長	COO (兼) 副社長執行役員 第二事業本部長	積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役会長
涌井 史郎	取締役		学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授 岐阜県立森林文化アカデミー学長 東急不動産株式会社社外取締役
宮田 年耕※	取締役		一般社団法人 首都道路協議会 会長 一般財団法人 道路新産業開発機構 理事長
高野 博	取締役		
伊藤 聡子	取締役		三谷産業株式会社社外監査役 株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役
佐々木 克嘉	取締役	常務執行役員 技術開発・生産部門管掌 (兼) テクノセンター長 (兼) 技術研究所長	
柴 沼 豊	取締役	執行役員 第一事業本部長	

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
稲葉佳正	常勤監査役		
多田章人	常勤監査役		日本興業株式会社社外監査役
竹友博幸	監査役		積水化学工業株式会社常勤監査役
大仲土和	監査役		学校法人関西大学 関西大学名誉教授 リードリーフ法律事務所弁護士 株式会社住友倉庫社外監査役
辻内章	監査役		辻内公認会計士事務所所長 株式会社学情社外取締役 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション社外監査役

- (注) 1. 2022年6月24日付で次の取締役が退任いたしました。
 取締役 福井彌一郎（任期満了）
 取締役 菊池 友幸（任期満了）
2. 表※印の両氏は2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役涌井史郎、宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役竹友博幸、大仲土和、辻内章の各氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役涌井史郎、宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏と監査役大仲土和、辻内章の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役辻内章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は取締役会が決定した方針を適確かつ迅速に執行するため、執行役員制度を導入しており上記のほか取締役を兼務していない執行役員が11名おります。（2023年3月31日現在）

(事業年度末日後の異動)

2023年4月1日付で次のとおり取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
浜田潤	代表取締役 副社長	COO(兼)副社長執行役員 サステナビリティ推進担当	
柴沼豊	取締役	専務執行役員 第一事業本部長	
佐々木克嘉	取締役	常務執行役員 TCFD推進担当	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役	165百万円	94百万円	60百万円	11百万円	10名
監 査 役	37百万円	37百万円	—	—	5名
合 計 (うち社外役員)	202百万円 (55百万円)	131百万円 (55百万円)	60百万円 (—)	11百万円 (—)	15名 (7名)

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は金銭報酬として、業務執行を担う取締役に対して賞与を毎年一定の時期に支給しております。当該賞与については、当事業年度の当社の営業利益、経常利益及び当期純利益、並びに連結業績の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、担当部門の状況等を総合的に勘案して支給額を決定いたします。この指標を採用した理由は、各事業年度の業績目標達成を通じた企業価値向上へ向けた意欲を引き出すためであります。なお、当事業年度の業績指標の実績は次のとおりであります。

(単体) 営業利益 5,687百万円、経常利益 7,052百万円、 当期純利益 5,506百万円

(連結) 営業利益 9,007百万円、経常利益 9,501百万円、 親会社株主に帰属する当期純利益 6,653百万円

③ 非金銭報酬等の内容

当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行を担う取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、当社普通株式5,500株であり、株主との価値の共有を長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を30年としております。その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会決議において年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。また2016年6月29日開催の第82回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額（年額400百万円以内）は変更せず、社外取締役分の報酬額を40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。加えて当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第85回定時株主総会決議において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額30百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成するよう人事・報酬等委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しました。

イ. 決定方針の内容の概要

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位と職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行を担う取締役については基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については基本報酬のみで構成するものとし、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で支給しています。

(基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等に係る内容の決定方針)

取締役の基本報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、役位と職責等に応じた月額報酬を定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしています。

(業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

業績連動報酬等は金銭報酬として賞与を毎年一定の時期に支給することとし、業務執行を担う取締役に対して、各事業年度の業績目標達成を通じた企業価値向上へ向けた意欲を引き出すため、営業利益等の当社及び当社グループの重要な業績指標の状況、並びに担当部門の状況等を総合的に勘案し、支給額を決定しています。

(非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

中長期的な業績向上と企業価値の向上に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行を担う取締役に対し、在任期間中譲渡制限が付された当社普通株式を、役位と職責等に応じた付与数を定めて毎年一定の時期に支給することとしています。

(取締役の個人別の報酬等の種類別の割合の決定方針)

業務執行を担う取締役の報酬等の種類別の支給割合については、企業価値の向上に対する責任に鑑み、上位の役位ほど業績に対する連動性が高まる構成としています。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

取締役の個人別の基本報酬の額と、業務執行を担う取締役に支給する賞与及び譲渡制限付株式報酬の個人別の支給内容については、人事・報酬等委員会で審議の上、その答申に基づき取締役会において決定することとしています。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会は、人事・報酬等委員会に対し、各取締役の報酬について決定方針に従い答申するよう諮問し、当該答申に基づき取締役の報酬が決まっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役涌井史郎、宮田年耕、高野博、伊藤聡子の各氏並びに社外監査役竹友博幸、大仲土和、辻内章の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の内容の概要は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社及び一部の子会社の取締役、監査役、執行役員等

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを知りながら行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とするなど一定の免責事由を設けること、及び免責金額を定めることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。保険料については、全額を当社及び一部の子会社で負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職が他の法人等の業務執行者である場合、当社と当該他の法人等との関係

取締役宮田年耕氏は、一般社団法人 首都道路協議会の会長、一般財団法人 道路新産業開発機構の理事長であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の重要な兼職が他の法人等の社外役員等である場合、当社と当該他の法人等との関係

取締役涌井史郎氏は、東急不動産株式会社の社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

取締役伊藤聡子氏は、三谷産業株式会社の社外監査役、株式会社十六フィナンシャルグループの社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役大仲土和氏は、株式会社住友倉庫の社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

監査役辻内章氏は、株式会社学情の社外取締役、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの社外監査役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 当期における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
涌井 史郎	社外取締役	当期開催の取締役会13回全てに出席し、環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員長として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
宮田 年耕	社外取締役	昨年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回全てに出席し、国土交通省において要職を歴任され、社会資本整備や交通政策における幅広い知見を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
高野 博	社外取締役	当期開催の取締役会13回全てに出席し、豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任され、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
伊藤 聡子	社外取締役	当期開催の取締役会13回全てに出席し、環境やエネルギー分野の専門的見地に加えて、情報報道番組のキャスターや大学教授としての豊富な知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬等委員会の委員として、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
竹友 博幸	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち12回に、監査役会14回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、積水化学工業株式会社における財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。
大仲 土和	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち12回に、監査役会14回のうち13回に出席し、意思決定の適法性を確保するため、大学教授や弁護士としての豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。また、人事・報酬等委員会のオブザーバーとして、客観的立場で取締役の指名や報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
辻内 章	社外監査役	当期開催の取締役会13回全てに、監査役会14回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

※当社の会計監査人であった大手前監査法人は2022年6月24日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

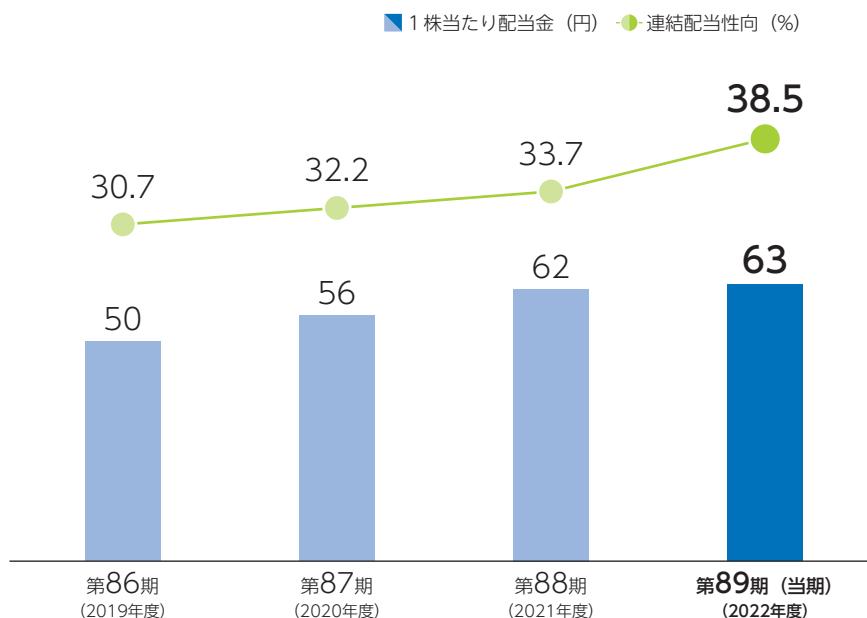
当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業体質強化をはかりながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重点課題と考えております。安定的な配当の継続を利益還元の基本方針として、連結配当性向を35%以上に維持しつつ、過去の配当実績なども踏まえながら決定してまいります。また、自己株式の取得や消却につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、事業環境や財務状況などを考慮しながら必要に応じて適切に実施してまいります。

内部留保金の使途につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のため、新たな成長につながる戦略投資などに活用してまいります。

(ご参考) 1株当たりの年間配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	81,062
現金及び預金	44,905
受取手形	3,751
売掛金	13,150
電子記録債権	8,220
有価証券	699
棚卸資産	8,907
その他	1,453
貸倒引当金	△ 25
固定資産	58,303
有形固定資産	14,271
建物及び構築物	3,737
機械装置及び運搬具	2,920
土地	7,262
その他	351
無形固定資産	254
投資その他の資産	43,778
投資有価証券	16,375
繰延税金資産	407
退職給付に係る資産	902
その他	26,694
貸倒引当金	△ 601
資産合計	139,366

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,038
支払手形及び買掛金	8,592
電子記録債務	6,532
短期借入金	900
未払金	1,347
未払法人税等	1,334
賞与引当金	797
役員賞与引当金	105
その他	4,428
固定負債	3,738
役員退職慰労引当金	88
退職給付に係る負債	2,013
繰延税金負債	1,471
その他	165
負債合計	27,776
純資産の部	
株主資本	105,213
資本金	12,334
資本剰余金	13,152
利益剰余金	85,738
自己株式	△ 6,011
その他の包括利益累計額	4,795
その他有価証券評価差額金	4,135
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	717
退職給付に係る調整累計額	△ 57
非支配株主持分	1,580
純資産合計	111,589
負債及び純資産合計	139,366

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
	内 訳	合 計
売上高		65,897
売上原価		45,844
売上総利益		20,053
販売費及び一般管理費		11,045
営業利益		9,007
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	308	
持分法による投資利益	128	
その他	128	647
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	39	
事務所移転費用	36	
その他	77	153
経常利益		9,501
特別利益		
投資有価証券売却益	824	
関係会社株式売却益	74	899
特別損失		
投資有価証券評価損	390	
減損損失	75	
固定資産売却及び除却損	72	538
税金等調整前当期純利益		9,862
法人税、住民税及び事業税		3,038
法人税等調整額		△ 1
当期純利益		6,825
非支配株主に帰属する当期純利益		172
親会社株主に帰属する当期純利益		6,653

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	66,359
現金及び預金	38,875
受取手形	2,235
電子記録債権	6,296
売掛金	11,278
有価証券	699
製品及び商品	2,193
原材料及び貯蔵品	2,201
仕掛品	559
未収入金	1,680
その他	343
貸倒引当金	△ 3
固定資産	58,323
有形固定資産	10,088
建物	2,040
構築物	222
機械装置	1,955
車両運搬具	49
工具器具備品	217
土地	5,582
建設仮勘定	20
無形固定資産	119
ソフトウェア	107
その他	11
投資その他の資産	48,114
投資有価証券	11,872
関係会社株式	9,009
関係会社出資金	236
長期貸付金	174
その他	26,979
貸倒引当金	△ 158
資産合計	124,682

科目	金額
負債の部	
流動負債	31,038
電子記録債務	4,570
買掛金	6,501
未払金	1,660
未払消費税等	337
未払法人税等	951
預り金	16,257
賞与引当金	354
役員賞与引当金	60
その他	346
固定負債	2,781
繰延税金負債	1,431
退職給付引当金	1,209
その他	139
負債合計	33,819
純資産の部	
株主資本	86,733
資本金	12,334
資本剰余金	13,119
資本準備金	13,119
利益剰余金	67,243
利益準備金	957
その他利益剰余金	66,285
固定資産圧縮積立金	622
別途積立金	8,500
繰越利益剰余金	57,163
自己株式	△ 5,964
評価・換算差額等	4,129
その他有価証券評価差額金	4,129
繰延ヘッジ損益	0
純資産合計	90,863
負債及び純資産合計	124,682

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		43,599
売上原価		30,566
売上総利益		13,032
販売費及び一般管理費		7,345
営業利益		5,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,275	
雑益	321	1,597
営業外費用		
支払利息	18	
雑損	214	232
経常利益		7,052
特別利益		
投資有価証券売却益	824	
関係会社株式売却益	128	953
特別損失		
投資有価証券評価損	390	
減損損失	75	
固定資産売却及び除却損	59	524
税引前当期純利益		7,480
法人税、住民税及び事業税		2,023
法人税等調整額		△ 48
当期純利益		5,506

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

積水樹脂株式会社

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

取締役会 御 中

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 紀 彰 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水樹脂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

積水樹脂株式会社

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

取締役会 御 中

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 紀 彰 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

積水樹脂株式会社 監査役会

常勤監査役 稲葉佳正 ㊟

常勤監査役 多田章人 ㊟

社外監査役 竹友博幸 ㊟

社外監査役 大仲土和 ㊟

社外監査役 辻内章 ㊟

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

ANAクラウンプラザホテル大阪
3階「万葉の間」

TEL. (06) 6347-1112 (代表)

交通機関のご案内

- J R 東西線「北新地駅」11-21番、11-23番出口より徒歩約5分
- 京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」7番出口より徒歩約7分
- 京阪中之島線「大江橋駅」2番出口より徒歩約3分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」・「肥後橋駅」より徒歩約7分
- J R 「大阪駅」、阪急・阪神「大阪梅田駅」及び地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約15分～20分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

